

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月31日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 潤吉
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目 3 番 5 号
【電話番号】	0266 (52) 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 菊原 康志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年11月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年11月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年11月18日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 (60,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 8 月31日 (提出日) です。
【提出理由】	2024年11月11日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第 1 募集要項」の記載について訂正を必要とするた め及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するた め、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<セイコーエプソン株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）円を社債総額とするセイコーエプソン株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

(1)【社債の引受け】

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(2)【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）円（発行諸費用の概算額は未定）

(2)【手取金の使途】

（訂正前）

借入金返済資金、運転資金、設備資金、社債償還資金及び投融資資金に充当する予定であります。

（訂正後）

借入金返済資金、運転資金、設備資金、社債償還資金及び投融資資金に充当する予定です。

本社債の手取金は、全額を下記資金のいずれかにリファイナンスで充当する予定です。

広丘事業所（9号館）の建設に係る費用

広丘事業所（イノベーションセンターB棟）の建設に係る費用

東北エプソン6号棟の建設に係る費用

秋田エプソン10号棟の建設に係る費用

再生可能エネルギーの購入費用

なお、本社債の手取金の全額が充当されるまでの間は、現金及び現金同等物にて管理します。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

＜セイコーエプソン株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報＞

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンボンドの発行を含むグリーンファイナンスの実行のために、以下の通り、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」という。）を策定しました。本フレームワークは、関連する以下の原則等に基づき策定しております。なお、これらの原則との適合性に対するセカンド・パーティ・オピニオンを独立した外部機関である株式会社格付投資情報センター（R & I）より取得しております。

- ・グリーンボンド原則2025（ICMA: International Capital Market Association）
- ・グリーンローン原則2025（LMA: Loan Market Association等）
- ・グリーンボンドガイドライン2026年版（環境省）
- ・グリーンローンガイドライン2026年版（環境省）

グリーンファイナンス・フレームワークについて

1．調達資金の用途

本フレームワークに基づくグリーンファイナンスにより調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト（以下「適格プロジェクト」という。）に係る新規支出及び／又は既存支出のリファイナンスに資金調達から24カ月以内に充当する予定です。なお、資金用途が既存支出のリファイナンスである場合は、グリーンファイナンスによる資金調達から遡って36カ月以内に実施した適格プロジェクトに係る支出（工場建設等の場合、同期間内に竣工又は稼働開始した適格プロジェクトに係る支出）、または、対象資産の経過年数やリファイナンス額等を勘案し、長期にわたる環境改善効果の持続性が確認された適格プロジェクトに係る支出を対象とします。

適格クライテリア／適格プロジェクト一覧

事業区分	適格クライテリア	適格プロジェクト
環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス及び／又は認証を受けた高環境効率製品	インクジェット関連製品	下記製品に関する設備投資費用、研究開発費用等 ・インクジェットプリントヘッド、インクジェットプリンター、インクジェット複合機 ・インクジェットデジタル捺染機
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー	再生可能エネルギー導入費用（使用電力の100%再生可能エネルギー化維持の取り組み） ・太陽光発電（自社発電所建設費用） ・再生可能エネルギー購入費用（PPA含む）

2．プロジェクトの評価及び選定プロセス

調達資金の用途となるプロジェクトは、適格クライテリアに沿って、財務経理部が選定し、社内関係部門と協議を行い、経営戦略会議にて審議されます。最終決定は最高財務責任者が行います。

なお、適格プロジェクトは、ネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しています。当社は、環境汚染防止に関するグループ統一基準を定め、環境リスクマネジメントの考え方や法令遵守を徹底しています。各推進組織ではISO14001を活用し、基準値の逸脱、環境に関する苦情や事故につながるリスクを洗い出し、評価しています。その結果に基づき対策を講じ、継続的なリスク低減に努めています。

また、調達資金は以下に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・所在国の法令等を遵守していない不公正な取引、贈収賄、汚職、恐喝、横領等
- ・人権、環境等の社会問題の原因となり得る取引

3．調達資金の管理

本フレームワークに基づく調達資金と対象プロジェクトの紐付け、調達資金の充当状況の管理は、当社財務経理部が四半期毎に社内システムを用いて追跡・管理します。なお、調達資金が充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理します。

4. レポートニング

当社は、資金充当状況レポートニング及びインパクトレポートニングを、守秘義務の範囲内、かつ、実務上可能な範囲で当社ウェブサイトにて年次で開示します（ローンの場合は、開示の相手先を貸し手に限定することもあります）。初回の開示は、グリーンファイナンスによる資金の調達から1年以内に行う予定です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定です。

（1）資金充当状況レポートニング

グリーンファイナンスによる資金調達から調達資金の全額が対象プロジェクトに充当されるまでの期間、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定です。

- ・適格クライテリア毎の充当金額
- ・未充当金額及び運用方法
- ・調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の該当額（又は割合）

（2）インパクトレポートニング

グリーンファイナンスによる資金調達から調達資金の全額が対象プロジェクトに充当されるまでの期間、以下の項目について実務上可能な範囲において開示する予定です。

事業区分	適格クライテリア	レポートニング項目
環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス及び／又は認証を受けた高環境効率製品	インクジェット関連製品	製造された完成品（部品の場合は取り付けられた完成品）の環境性能（代表製品ベース） ・削減貢献量（t-CO2e） ・アナログ捺染プリント比の水使用量削減率（％）
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー	・再生可能エネルギー比率（％）